

# 研究費の不正使用防止について

## 取引業者の皆様へ

新潟リハビリテーション大学では、研究費の不正使用に厳格に対応するための環境づくりに取り組んでいます。つきましては取引業者の皆様にも本学の不正使用防止についてご理解とご協力をお願い致します。

### 研究費の不正使用とは！

本学教職員からの依頼により、実態を伴わない架空取引、品名替等の虚偽の書類を作成し、実体があったものとして大学へ提出して、不正に研究費を支出させることです。

### 不正行為に対する処分について

不正の内容に応じて、一定期間取引を停止します。本学の教職員からの依頼があっても不正使用に応じないようご協力をお願いします。

新潟リハビリテーション大学 不正防止委員会 TEL (0254) 56-8292 FAX (0254) 56-8291

### ◆◆◆研究費の不正使用にかかわる通報窓口◆◆◆

【電話0254-56-8292】

本学教職員から架空発注や虚偽の書類作成、不正と思われる取引の要請があった場合は「本学不正防止委員会窓口担当者」にご相談をお願いします。

新潟リハビリテーション大学学長 殿

## 誓 約 書

当社は、貴学の研究費および運営費の源泉が、学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団・企業等からの助成金・寄付金等によって賄われており、貴学が適正な資金執行に努めなければならないことを理解し、貴学との取引において、下記の事項を遵守することを誓約いたします。また万一、これに違反した場合には、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

### 記

1. 国内外の関係法令及び貴学が定めた諸規等を遵守します。
1. 貴学の教職員から預け金等の不正経理、若しくは、法令違反につながる不正行為を要求された場合には、断じて応じないとともに、貴学の公益通報制度に基づき速やかに通報します。
1. 貴学の監査等で必要な場合は、貴学の求めに応じて、関係の取引帳簿等を開示します。
1. 貴学との取引において知り得た個人情報、機密情報等を、業務中、業務外、あるいは在職中、退職後を問わず、第三者に漏洩又は開示しません。

平成 年 月 日

住 所

社 名

代表者名

Ⓜ